

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公表番号】特表2005-524030(P2005-524030A)

【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2003-588095(P2003-588095)

【国際特許分類】

<i>F 1 6 C</i>	<i>33/78</i>	(2006.01)
<i>E 0 2 F</i>	<i>9/12</i>	(2006.01)
<i>F 1 6 C</i>	<i>19/38</i>	(2006.01)
<i>F 1 6 C</i>	<i>19/52</i>	(2006.01)
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/48</i>	(2006.01)
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/58</i>	(2006.01)
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/76</i>	(2006.01)

【F I】

<i>F 1 6 C</i>	<i>33/78</i>	Z
<i>E 0 2 F</i>	<i>9/12</i>	Z
<i>F 1 6 C</i>	<i>19/38</i>	
<i>F 1 6 C</i>	<i>19/52</i>	
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/48</i>	
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/58</i>	
<i>F 1 6 C</i>	<i>33/76</i>	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外輪と、

ドラグライインスイングシャフトと整合する大きさの中央ボアを有する内輪と、

各々が前記内輪と前記外輪との間に挿入された、第1の複数の球状回転要素及び第2の複数の球状回転要素と、

上側耐磨耗シールリングと、

下側耐磨耗シールリングと、

上側密閉リングと、

下側密閉リングと、

少なくとも1つの接触リップシールと、

少なくとも1つの接触リップシール保持器と

を備える、ドラグライン掘削機のドラグライインスイングシャフト用密閉球状ローラベアリング。

【請求項2】

前記内輪及び前記外輪の各々が、第1の傾斜した軌道面及び第2の傾斜した軌道面を有し、前記第1の傾斜した軌道面は、前記第2の傾斜した軌道面から間隔をあけて配置され、そして、前記軌道面に対して反対向きに傾斜しており、前記第1及び第2の軌道面の各

々は、前記第1及び第2の複数の球状回転要素の曲率と同一の曲率を有する、請求項1に記載の密閉球状ローラベアリング。

【請求項3】

前記下側耐磨耗シールリングと前記内輪との間、及び、前記上側耐磨耗シールリングと前記内輪との間がロック係合されている、請求項2に記載の密閉球状ローラベアリング。

【請求項4】

前記上側耐磨耗シールリング上に配置され、前記上側耐磨耗シールリングの前記第1のロックショルダに動作的に係合しこれに固定されるように構成された第1のロックオフセットをさらに前記内輪の前面に備え、そして、前記下側耐磨耗シールリング上に配置され、前記下側耐磨耗シールリングの前記第2のロックショルダに動作的に係合しこれに固定されるように構成された第2のロックオフセットをさらに前記内輪の後面に備える、請求項3に記載の密閉球状ローラベアリング。

【請求項5】

前記第1及び第2のロックショルダの各々が、環状リップ、第1のオフセット、第1の環状溝、第1の環状面、及び第1のオフセット面を備え、そして、前記第1及び第2のロックオフセット各々が、第2の環状リップ、第2のオフセット、第2の環状溝、第2のオフセット面及び前面を備える、請求項4に記載の密閉球状ローラベアリング。

【請求項6】

前記下側密閉リングの端部と前記少なくとも1つの接触リップシール保持器との間に、前記フランジ先端部と前記少なくとも1つの接触リップシール保持器との間に接触を起こすことなく、前記内輪と前記外輪との間の軸方向位置ずれを許容するための隙間がある、請求項1に記載の密閉球状ローラベアリング。